

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）があてられる社会保障４経費
その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・ 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 121,813 千円

（歳出）

・ 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 1,273,152 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	町債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉事業	151,273	40,909	20,500	0	9,538	80,326
	老人福祉事業	69,281	22,376	0	1,562	4,812	40,531
	障害福祉事業	63,184	11,571	0	101	5,467	46,045
	健康福祉センター事業	112,334	0	0	9,618	10,902	91,814
	児童福祉事業	19,164	3,016	0	0	1,714	14,434
	小計	415,236	77,872	20,500	11,281	32,433	273,150
保健衛生	保健衛生事業	163,711	298	0	2,665	17,061	143,687
	病院事業会計繰出金	350,000	0	0	0	37,147	312,853
	小計	513,711	298	0	2,665	54,208	456,540
教育関係	こども園運営事業	283,379	0	0	9,796	29,037	244,546
	幼稚園運営事業	1,513	0	0	0	161	1,352
	子育て支援センター事業	12,435	0	0	463	1,271	10,701
	待機児童対策事業	46,878	0	0	2,551	4,705	39,622
	小計	344,205	0	0	12,810	35,174	296,221
合計		1,273,152	78,170	20,500	26,756	121,815	1,025,911

※上記は、平成26年1月24日付、総税都第2号「引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」に基づき、その使途を明示するものです。